

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント

「りそなアジア・ハイ・イールド債券ファンド」の設定

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社(東京都中央区:代表取締役社長 数間 浩喜)は、日本を除くアジア(オセアニアを含む)のハイ・イールド債券(米ドル建て等)を実質的な主要投資対象とする、追加型投信「りそなアジア・ハイ・イールド債券ファンド(アジア通貨コース、高金利通貨コース、ブラジルリアルコース、日本円コースの計4ファンド(以下、ファンド))」を2011年9月30日に設定します。

設定・運用：損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
 (損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社は、2010年10月1日付でゼスト・アセットマネジメント株式会社と合併し、商号を損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社へ変更いたしました。)
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第351号
 加入協会：社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会
 【本件に関するお問い合わせ】 営業部 03-5290-3519

各ファンドの特色

ファンドの目的

各ファンドは、投資信託証券を通じてインカムゲインの確保と信託財産の成長を図ることを目指します。

ファンドの特色

1 主として日本を除くアジア(オセアニアを含む)^{*1}のハイ・イールド債券(米ドル建て等)^{*2}を実質的な主要投資対象とし、インカムゲインの確保と信託財産の成長を目指します。

■各ファンド(4コースを総称して「各ファンド」)は、DBSアセットマネジメントが運用する投資信託証券「DBSAM Investment Series-DBSAMアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド」、および損保ジャパン日本興亜アセットマネジメントが運用する投資信託証券「マネープールマザーファンド」を主要投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。

■原則として、「DBSAM Investment Series-DBSAMアジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド」への投資比率を高位に保ちます。

*1「中国・香港・インドネシア・インド・韓国・マレーシア・フィリピン・シンガポール・タイ・台湾・オーストラリア等」が主な投資対象国となります。

*2ハイ・イールド債券とは、格付機関によってBB格以下に格付される債券を表します。信用力が低いため、その見返りとして高い利回りとなる傾向があります。

DBSアセットマネジメントについて

■シンガポールを本拠地とするDBSアセットマネジメントは、シンガポール及び東南アジアにおいて約30年間の資産運用実績を持っています。

■運用資産は、約144.1億シンガポール・ドル(約9,455億円)

■DBSAMグループ全体で約282.0億シンガポール・ドル(約1兆8,504億円)の資産を運用しています。(2011年5月末現在)

※各ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の名称及びその運用会社の名称等は今後変更となる場合があります。

2 「りそなアジア・ハイ・イールド債券ファンド」は、為替ヘッジ手法の異なる4コース(アジア通貨コース※1、高金利通貨コース※2、ブラジルリアルコース、日本円コース)から構成されています。

※1アジア通貨(設定当初は、インド・ルピー、インドネシア・ルピア、オーストラリア・ドルの3か国の通貨で原則均等配分※3)に為替ヘッジを行います。

※2高金利通貨(設定当初は、ブラジル・リアル、トルコ・リラ、南アフリカ・ランドの3か国の通貨で原則均等配分※3)に為替ヘッジを行います。

※3アジア通貨コース及び高金利通貨コースの通貨構成に関しては、投資候補となる通貨の流動性・金利状況などを総合的に勘案して、定期的に見直しを行います。なお、投資候補となる通貨は以下の通りです。以下は設定当初におけるものであり、今後変更となる可能性があります。

■アジア通貨コース:インド・ルピー、インドネシア・ルピア、フィリピン・ペソ、韓国・ウォン、マレーシア・リンギ、オーストラリア・ドル

■高金利通貨コース:ブラジル・リアル、メキシコ・ペソ、トルコ・リラ、ハンガリー・フォリント、ポーランド・ズロチ、カナダ・ドル、オーストラリア・ドル、南アフリカ・ランド

3 原則、毎月10日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に収益の分配を行います。

■将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■分配対象収益が少額の場合は分配を行わないことがあります。

■初回決算日は、2011年11月10日(木)となります。

各ファンドの概要

ファンド名	りそなアジア・ハイ・イールド債券ファンド アジア通貨コース りそなアジア・ハイ・イールド債券ファンド 高金利通貨コース りそなアジア・ハイ・イールド債券ファンド ブラジルリアルコース りそなアジア・ハイ・イールド債券ファンド 日本円コース
商品分類	追加型投信/海外/債券
属性区分	アジア通貨コース、高金利通貨コース、ブラジルリアルコース： その他資産(投資信託証券(債券 社債(低格付債))) / 年12回(毎月) / アジア / ファンド・オブ・ファンズ / 為替ヘッジなし 日本円コース： その他資産(投資信託証券(債券 社債(低格付債))) / 年12回(毎月) / アジア / ファンド・オブ・ファンズ / 為替ヘッジあり(フルヘッジ)
購入の申込期間	当初申込期間 平成23年9月1日から平成23年9月29日まで 継続申込期間 平成23年9月30日から平成24年11月9日まで
購入単位	販売会社が定める単位
購入価額	当初申込期間 : 1口当たり1円 継続申込期間 : 購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額
換金代金	換金請求受付日から起算して、原則として8営業日目からお支払います。
申込不可日	シンガポールの銀行休業日においては、お申込みを受付けません。
信託期間	平成28年8月10日まで(設定日 平成23年9月30日) ※委託会社は、信託約款の規定に基づき、信託期間を延長することができます。
繰上償還	主要投資対象とする投資信託証券が償還する場合、受益権の残存口数が10億口を下回ることとなった場合、またはりそなアジア・ハイ・イールド債券ファンドの全てのファンドの合計残存口数が50億口を下回ることとなった場合、繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、繰上償還させることがあります。
決算日	原則、毎月10日(休業日の場合は翌営業日) ※初回決算日は平成23年11月10日。

収益分配	毎決算時（年12回）、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。
信託金の限度額	各ファンドについて、1,000億円
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。
受託会社	株式会社りそな銀行（再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）
販売会社	株式会社近畿大阪銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社りそな銀行

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

各ファンドに係る手数料等について

■投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	販売会社が定めるものとします。購入時手数料の料率の上限は、3.675%（税抜3.5%）です。
信託財産留保額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じた額です。
■投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用（信託報酬）	各ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.9660%（税抜0.92%）です。
投資対象とする投資信託証券の信託報酬等	年率0.83% ※上記のほか、投資信託証券の設立・開示に関する費用等（監査報酬、弁護士報酬等）、管理報酬等がかかります。
実質的な運用管理費用（信託報酬）	各ファンドの純資産総額に対して概ね1.7960%（税込・年率）程度となります。 ※各ファンドの運用管理費用（信託報酬）年率0.9660%（税抜0.92%）に投資対象とする投資信託証券の信託報酬等（年率0.83%）を加算しております。投資信託証券の組入状況等によって、各ファンドにおける、実質的に負担する運用管理費用（信託報酬）は変動します。
その他の費用・手数料	監査報酬、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等 ※「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※当該手数料等の合計額については、ご投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。

各ファンドに係るリスクについて

各ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属いたします。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

各ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

◆価格変動リスク

公社債の価格は、国内外の政治・経済情勢、金融政策等の影響を受けて変動します。一般に、金利が上昇すると、公社債の価格は下落します。組入れている公社債の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

◆信用リスク

公社債の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている公社債の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、発行体の倒産や債務不履行等の場合は、公社債の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。なお、各ファンドが投資信託証券を通じて組入れるハイ・イールド債券は、一般に投資適格の債券に比べ、発行体の業績等の悪化や景気動向等による価格変動が大きく、発行体の倒産や債務不履行等が生じるリスクが高いと考えられます。

◆流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買

ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。なお、各ファンドが投資信託証券を通じて組入れるハイ・イールド債券は、一般に投資適格の債券に比べ、市場規模や取引量が小さく、流動性が低いと考えられます。

◆為替変動リスク

各ファンドでは、投資信託証券を通じて、外貨建資産を主要な投資対象とします。したがって、各ファンドへの投資には為替変動リスク（為替変動により外貨建資産の円換算価格が変動するリスク）が伴います。なお、各ファンドの為替変動リスクは以下の通りです。

[アジア通貨コース／高金利通貨コース／ブラジルリアルコース]

各ファンドが主要投資対象とする投資信託証券は、主に米ドル建て等の外貨建資産（以下、投資対象資産といいます。）へ投資し、原則として各ファンドでは対象通貨に対する為替ヘッジ（米ドル等売り／対象通貨買い）を行うため、各ファンドの対象通貨の対円での為替変動による影響を大きく受けます。また、投資対象資産を対象通貨で完全にヘッジすることができないため、投資対象資産の米ドル等発行通貨の為替変動による影響を受ける場合があります。

なお、対象通貨の金利が投資対象資産の発行通貨の金利より低いときには、金利差相当分が為替ヘッジコストとなります。

なお、一部の対象通貨については、直物為替先渡取引（NDF）*を利用することにより為替ヘッジを行う場合があります。

NDFの取引価格は、需給や対象通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、基準価額の値動きは、実際の当該対象通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。

※直物為替先渡取引（NDF）とは、制度上の規制等がある通貨の為替取引を行う場合等に利用され、決済時に元本部分の受け渡しを行わずに、米ドルまたはその他の主要な通貨によって差金決済する取引をいいます。

[日本円コース]

当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券は、主に米ドル建て等の外貨建資産（以下、投資対象資産といいます。）へ投資し、原則として対円で為替ヘッジ（米ドル等売り／円買い）を行い、為替変動リスクの低減を図りますが、完全に為替変動リスクをヘッジできるものではありません。なお、円金利が投資対象資産の発行通貨の金利より低いときには、金利差相当分が為替ヘッジコストとなります。

◆カントリーリスク

一般的に、主要先進国以外の国では、主要先進国に比べて、経済が脆弱である可能性があり、国内外の政治・経済情勢、取引制度、税制の変化等の影響を受けやすく、また市場規模や取引量が小さいこと等から有価証券等の価格がより大きく変動することがあり、ファンドの基準価額が大きく下落することがあります。

<その他の留意点>

◆クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。

◆ファンドに関連する法令・税制・会計等は今後変更される可能性があります。これに伴い、ファンドの基準価額が影響を受ける場合があります。

ご注意事項

- ・当資料は、ニュースリリースとして損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社が作成した資料です。したがって、勧誘を目的としたものではありません。また、法令に基づく開示書類ではありません。
- ・当資料に記載されている各事項は、作成時点のものであり、予告なしに変更する場合があります。
- ・投資信託は、主として値動きのある証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失が生じ、投資元金を割り込むことがあります。また、運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属いたします。
- ・投資信託の取得のお申込みにあたっては、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）を予め、または同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りいただき、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みいただいた上、ご自身でご判断ください。なお、投資信託説明書（交付目論見書）の提供は、販売会社において行います。